

キャッチフレーズ

誰もが いきいきと地域で暮らせる 共生社会の実現をめざします

局・区の運営の責任者

健康福祉局長 小林 和明
 福祉部長 網本 淳 保険高齢部長 河崎 利之 保健所長 鈴木 仁一

局・区の役割・目標

1. 「我が事・丸ごと」の地域の福祉コミュニティづくりに取り組みます。
 市民が、「他人事」ではなく「我が事」として地域づくりに取り組むことを支援するとともに、対象者ごとに整備された「縦割り」の福祉施策から、地域づくりの取組と福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の地域包括支援体制の整備を進めます。
2. 障害者が安全で安心して暮らせる「共にささえあい生きる社会」の実現を目指します。
 障害の有無にかかわらず、誰もが安全で安心して暮らせる共生社会を実現するため、障害及び障害のある人への理解促進を図るとともに、障害のある人一人ひとりの能力や適性等に応じた日常生活が営まれるよう、生活支援や相談支援等の体制の充実に取り組みます。
3. いきいきと充実した生活をおくることができる高齢社会の形成を目指します。
 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、尊厳をもって自分らしく、日常生活を営むことができる社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムや認知症施策の推進、介護サービス基盤の充実、高齢者の社会参加と生きがいの推進、外出しやすい環境の整備などに取り組みます。
4. 自ら行いみんなで支えあう、生涯にわたるところと体の健康づくりと安全安心の保健衛生対策を推進します。
 市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができるよう、健康づくりへの意識の醸成や健康づくり活動の習慣化を図るとともに、個人の健康づくりを支えるネットワークづくりの推進、食品衛生や環境衛生などの衛生管理の推進、身近な地域における保健医療体制の充実に取り組みます。

局・区経営の視点・方針

1. 『常に市民ニーズの動向を注視し、将来にわたり持続可能な市民サービスの提供と質の向上に努めます。』
2. 『様々な悩みや不安を抱える市民の気持ちに寄り添った、包括的な支援に努めます。』
3. 『市民や関係団体と手を携え、自助・互助・共助・公助で支え合う地域づくりに努めます。』
4. 『複雑困難化する地域課題に的確に対応するため、職員の専門的な知識や技能の向上に努めます。』

現状と課題

No.	現 状	課 題
1	共生社会の実現に向けた取組の充実が求められている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の有無にかかわらず、誰もが安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障害に対する理解を深め、偏見や差別をなくす取組が重要である。 ・ 共生社会の実現のために、子ども、若者、高齢者、障害者を含め、地域社会を構成する全ての市民が、お互いを理解し、思いやりのある行動をとれる環境をつくる必要がある。 ・ 重度の障害のある人への地域生活の支援や福祉人材の確保とサービスの質の向上などを推進する必要がある。
2	地域コミュニティが希薄化している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全 22 地区で実施している福祉コミュニティ形成事業において、地域支援等に取り組むコミュニティソーシャルワーカー (CSW) との連携を図るなど、地域の相談支援機能の更なる充実を図る必要がある。 ・ 自治会、地区社協、ボランティアなど既存の地域コミュニティの連携や地域活動の活性化を図るとともに、「支え手」と「受け手」という関係を超えて、地域住民等が地域づくりに参画する必要がある。 ・ 社会から孤立している人たちに対する支援・見守り体制を充実させる必要がある。
3	こころと体の健康づくりが注目されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向け、特定健康診査やがん検診、歯科健診などの受診率の向上を図るとともに、運動習慣や健全な食生活の定着を促進するなど、健康づくりの取組を進める必要がある。 ・ ストレスへの対処や精神疾患への正しい知識を普及し、こころの健康の向上を図る必要がある。

No.	現 状	課 題
4	高齢化が急速に進行している	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が自立した日常生活を続けられるよう医療・介護の連携を推進するとともに、地域での見守りや支援の充実、外出しやすい環境の整備など、地域包括ケアシステムの深化・推進が必要である。 ・認知症の人やその家族の視点に立ち、地域全体として認知症への理解を深めるとともに、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護を提供できる体制の構築が必要である。 ・令和7年に向け全国で約55万人、本市においては4,900人の新たな介護人材が必要になると見込まれており、介護人材の確保・定着・育成が急務となっている。 ・介護サービス事業者やボランティア団体等の様々な主体が市独自の基準により多様なサービスを提供する総合事業の一層の促進が必要である。 ・高齢者がいきいきと自立した日常生活を送ることができるよう、自立支援、介護予防・重度化防止に向けて取り組む必要がある。 ・高齢者が長年培ってきた知識、経験を活かすことができるよう、高齢者の社会参加や就業を支援する必要がある。 ・緊急の入院・受診時において、医療に関する本人の意思表示を含めた医療機関への情報伝達方法や、医療機関と施設間における連携を構築する必要がある。
5	感染症や食中毒など健康危機管理等の更なる強化が求められている	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症による市民の健康危機に適切に対応するため、感染症に関する知識の普及啓発や感染症の発生・拡大に備えた対応を推進する取組が必要である。 ・市民が食品による健康被害を受けずに安心して過ごすことができるよう、食品等関係施設への監視指導等を更に充実させる必要がある。 ・HACCPに沿った衛生管理の制度化に向けて、より高度で専門的な監視指導を行うために専門職の養成に取り組む必要がある。 ・快適な生活環境の確保に向け、環境衛生営業施設等の監視指導の強化等に努めるとともに、動物の愛護と適正な飼育による人と動物との共生社会の実現を図る必要がある。 ・食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を進めるため、検査機能の強化を図り、調査研究機能、公衆衛生情報提供機能等の充実に取り組む必要がある。
6	災害時要援護者の避難支援をはじめ、災害時の地域における体制の構築が求められている	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時要援護者避難支援ガイドライン」などにより、地域における支援体制づくりを促進しているが、引き続き、高齢者、障害者などの災害時要援護者に対し、関係機関と連携した地域における避難支援体制の構築や福祉避難所開設に向けた体制づくりなど、的確な支援ができるよう支援体制の強化を図るとともに、職員の災害対応能力の更なる向上に取り組む必要がある。 ・県は、平成30年4月に大規模災害時の保健医療活動の体制強化のため、「保健医療調整本部」を設置した。横浜市及び川崎市も同様の体制を整備していることから、本市においても、県と円滑な連携ができる体制を構築する必要がある。 ・効率的な被災者支援や他都市からの応援職員の受入体制を整理する必要がある。 ・災害時のペット対策について、災害時動物救護活動の拠点施設の整備や避難所等におけるペットの受入体制の充実に取り組む必要がある。
7	国において福祉・医療等に関する制度改革が進められ、地方分権改革などにより基礎自治体の権限が拡大している	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情を踏まえた新たな福祉・医療に係る環境整備の基盤となるよう策定した計画に基づき、取組を推進する必要がある。 ・平成30年度に開始した国民健康保険制度改革に的確に対応するとともに、国民健康保険事業特別会計の財政の健全化を推進する必要がある。 ・地方分権改革に伴う権限移譲について、引き続き、国の動向や市民ニーズを的確に把握し、対応するとともに、権限移譲により整備した条例の在り方を見直す必要がある。 ・国の「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、引き続き措置入院者への支援の充実等を図る必要がある。

前年度重点目標の評価

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
1. 「我が事・丸ごと」の地域の福祉コミュニティづくりに取り組みます。			
1	地域福祉計画策定に向けた調査の実施	市民アンケート、地域福祉関連団体へのアンケート調査の実施 再犯防止、成年後見制度等、横断的に計画への位置づけを検討	実績 第4期地域福祉計画の策定に関して、市民、地区社協及び民生委員・児童委員へのアンケート調査を実施した。 成年後見制度利用促進基本計画及び再犯防止推進計画の内容を第4期地域福祉計画に位置付けることとした。
	次期地域福祉計画の策定に向けて、地域生活課題等を把握するため、市民アンケート調査等を実施します。		評価 各アンケートの実施により、地域の困りごとや地域福祉の推進に向けて活動する地区社協や民生委員・児童委員が抱える課題等を把握することができた。 市民アンケートにおいて、成年後見制度及び再犯防止に関する項目を設定し、市民の理解度や求められている取組等を把握することができた。
2	地域福祉活動推進事業	CSW や地域福祉活動に取り組む団体等を支援するため、地域福祉ネットワーク会議を開催し、包括的な相談支援体制を整備する。	実績 各区において、地域福祉ネットワーク会議を2度開催し、複合化・複雑化した課題についての意見交換等を行った。
	地域福祉を推進するため、地域での福祉活動の支援や福祉思想の普及などを行います。		評価 福祉に関する相談窓口の職員が集まり、CSW が把握した地域課題等について意見交換することで、地域の課題を共有することができた。
3	さがみはら成年後見・あんしんセンターの運営支援	成年後見制度に関する専門的な相談を受けられる体制を整備する。 市と市社会福祉協議会との連携により成年後見制度の周知を図る。	実績 平成30年4月から「さがみはら成年後見・あんしんセンター」の設置運営を行い、新たに成年後見制度の専門家による相談受付等を実施した。 また、市社協と連携して、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する内容を1つにまとめたパンフレットを作成した。
	高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加や親亡き後の障害者の地域生活支援など、ニーズの増加を踏まえ、関係機関との連携のもと、「さがみはら成年後見・あんしんセンター」を設置し、成年後見制度等の利用促進を図ります。		評価 成年後見制度に関する専門家に定期的に相談できる体制を整備した。 市社協と連携してパンフレットを作成し、成年後見制度の周知を図ることができた。
4	市民後見人養成・支援事業	家庭裁判所から選任された市民後見人の活動支援 市民後見人養成研修3期生への現場研修の実施、4期生の募集及び研修の実施(対象者：3期生8名,4期生15名程度)	実績 昨年度7名が市民後見人を受任し、活動を開始した。合計10人の市民後見人に対して相談に応じることなどを通して活動を支援した。 養成研修において15名が受講した。また、昨年度受講した5名が研修を修了し、後見人候補者が32名となった。
	認知症などにより成年後見制度の利用が必要となる高齢者の増加に対応するため、地域で高齢者を支える地域包括ケアシステムの一環として、同じ市民としての目線や立場で活動ができる市民後見人を養成し、その活動を支援します。		評価 養成研修の受講者数は、目標に到達した。また、市民後見人の活動に対し支援をすることができた。
5	民生委員・児童委員活動推進事業	民生委員児童委員協議会と協議し、民生委員・児童委員の活動しやすい環境整備を進める。	実績 新任民生委員との情報交換会を実施し課題の抽出を行うとともに、庁内関係機関及び民生委員児童委員協議会と活動環境についての検討を行い、行政からの依頼業務についての整理を行った。
	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進します。また、民生委員協力員制度の活用の促進等により、民生委員・児童委員の負担軽減を図ります。		評価 民生委員児童委員協議会及び庁内関係機関において、依頼業務等についての共通認識を図ることができ、改善すべき内容についての対応及び検討を進めることができた。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
6	災害時要援護者避難支援事業	<p>各区役所まちづくりセンターと連携し、地域の実情にあった取組が促進されるよう避難支援体制の構築を支援する。</p> <p>関係機関と連携し、各福祉施設における福祉避難所運営マニュアルの作成及び福祉避難所開設運営訓練実施を支援する。</p>	実績	<p>昨年度に実施した全自治会を対象としたアンケートにおいて、「取組検討中」と回答した自治会へ、個別の説明や資料を送付するなどの働きかけを行い、市からの「同意者名簿」を提供するための協定を締結した自治会数は36となった。</p> <p>各施設における福祉避難所運営マニュアルについては、概ね作成が完了した。</p>
	<p>災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発を図るため、各区役所等と連携し、地域における災害時要援護者の避難支援体制が早期に構築できるよう支援します。</p>			評価
7	生活困窮者の自立支援事業	<p>生活困窮者自立支援法に基づく各事業等の充実</p> <p>支援の充実に向けた関係機関等との連携を推進</p> <p>ホームレス巡回相談、総合健診の実施</p> <p>民間支援団体との連携等によるホームレス等への自立支援の充実</p>	実績	<p>自立支援相談窓口による相談業務を核として、相談者の生活課題等の把握・整理を行い、個々の状況に即した支援を実施した。</p> <p>関係機関等の会議に出席しての制度説明、相談窓口を有する各課に対する市民周知依頼、認定訓練事業所の認定等により、連携体制の構築を図った。</p> <p>巡回相談の実施によりホームレス等の状況を的確に把握し、適切な支援につなげた。</p> <p>民間支援団体との協定事業や委託事業の実施により、生活・健康面の援助や、安定した居宅生活の確保に向けた支援等を行った。</p>
	<p>生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立を促進するため、相談窓口の開設のほか、就労支援、就労準備支援、子ども・若者の学習支援や居場所の提供、ホームレスの巡回相談などを行います。</p>			評価

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
8	生活保護受給者の自立支援事業	<p>就労支援の充実、就労支援事業への参加率向上</p> <p>ハローワークと一体になった就労支援の実施による早期自立の促進</p> <p>生活習慣病の重症化予防の基礎となる健診事業受診率向上に向けた啓発等の実施</p> <p>中学生・高校生・若者に対する学習支援、生活支援の充実(高校進学支援とともに中退防止の取組を推進)</p> <p>高齢者・障害者等の日常生活の自立を促進</p>	実績	<p>稼働年齢層にあたる受給者の就労支援の充実を図るため、地域の諸団体等と連携しながら、就労意欲の喚起から就労支援までの、個々の受給者の状況に合った支援を実施した。</p> <p>福祉事務所とハローワークとの連携による就労支援を推進、ハローワークによって設置された常設窓口において、専門性を生かした迅速な対応が図られた。</p> <p>保健所と連携し健康診査に関するケースワーカー向け研修会を実施した。また、保健所から未受診者の情報提供を得て健康診査受診勧奨対象者を選定し、ケースワーカーによる受診勧奨を実施した。更に健診結果をもとに各区の保健センター(保健師)による生活習慣改善支援又は医療機関への受診につなげた。</p> <p>中学生を対象とした学習支援を3区4会場で実施。また、3区4箇所の居場所の設置や、継続した就学等の支援を目的とした高校生カフェの実施により、高校生や引きこもり、高校中退などの課題を抱えた若者の社会的な自立を支援した。</p> <p>各区において、高齢者世帯等の見守りや生活課題の解決を図りながら安心して居宅生活が継続できるよう支援するとともに、社会的な孤立を防止するための社会参加機会創出等の支援を行った。</p>
	評価		<p>就労準備支援メニューの充実を図ったことにより、支援活用者の増加等の成果が得られた。</p> <p>ハローワーク常設窓口と役割を分担することで、効率的・効果的な就労支援が行えている。</p> <p>様々な課題を抱える生活保護世帯の子ども・若者への学習支援や居場所づくりにより、高校への進学支援、社会性の育成、自立に向けた意欲喚起等が図られた。</p> <p>高齢者等への自立・社会参加等への支援を実施することで、高齢者等の社会的な孤立の防止が図られた。</p>	
2. 障害者が安全で安心して暮らせる「共にささえあい生きる社会」の実現を目指します。				
1	障害者理解促進事業	<p>共生社会実現パラスポーツ・障害者スポーツ普及啓発イベント開催</p> <p>広く市民を対象とした周知啓発活動の実施</p> <p>施設職員向け研修等の実施</p> <p>ヘルプマークの作成・配布</p> <p>市民や事業所に対する差別解消に係る普及啓発活動の実施及び障害者差別解消支援協議会の開催</p>	実績	<p>相模大野駅や潤水都市さがみはらフェスタ等においてパラスポーツ体験やパラアスリートによるトークショー等を実施した。</p> <p>「共にささえあい生きる社会」啓発動画を作成し、広く市民に対して共生社会の理念の普及啓発に努めた。</p> <p>社会福祉事業団と共催で施設職員向け研修を実施した。</p> <p>ヘルプマークは市内8ヶ所の窓口において計2,345個配布した。</p> <p>障害者差別解消に係る普及啓発活動として、啓発パンフレットの配布のほか、専門家を招いた研修等を開催した。</p>
	評価		<p>「共にささえあい生きる社会」のイメージデザインを効果的に活用することにより、広く市民や事業所等に対して周知を図ることができた。</p>	

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
2	福祉人材の確保・定着・育成	福祉と介護の仕事に関する就職相談会の開催 障害福祉サービス事業等の従事者向けに、専門性のある研修の開催	実績	福祉の仕事相談会を開催し、17 法人が参加、延べ 130 件の就職相談を受けた。 福祉研修センターにおいて 37 項目の研修を開催し、延べ 1,314 人が参加した。
	評価		イベントや研修を通して障害福祉サービス従事者の確保や育成を図った。	
3	就労の機会の充実	障害者就労援助事業を実施するとともに、就労継続支援事業所の工賃向上に向けた運営支援や、優先調達推進会議を開催する。	実績	「広報さがみはら」で、障害者雇用についての特集記事の掲載や、初の開催となる市役所本館口ビルでの障害者施設ハンドメイド製品販売会など、市内 3 区でそれぞれ販売会を開催した。
	評価		啓発活動の継続的な実施により、就労の機会の充実や普及を図った。	
4	障害者福祉施設等支援事業	面的整備型の地域生活支援拠点などとして、短期入所事業所の整備を支援するとともに、既存施設の運営を支援する。	実績	地域生活支援拠点等における緊急時の受入機能を強化するため、短期入所事業所の整備に対する支援を行うとともに、施設整備に係る借入償還金に対する支援を行った。
	評価		短期入所事業所が整備されたことにより、障害のある人の緊急時の受入体制等が強化された。 また、施設運営の負担軽減により、利用者支援の充実が図られた。	
5	障害児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターへの運営支援 重症心身障害など重度の障害児を受け入れる事業所への運営支援	実績	施設整備に係る借入償還金に対する支援を行った。
	評価		既存施設への運営支援を行うことで、施設運営の負担軽減とともに、利用者への療育体制の充実が図られた。	
6	要医療ケア障害児在宅支援事業	メディカルショートステイ機能への支援を行う。	実績	北里大学東病院の小児在宅支援センターにおいて、4 床の市民専用ベッドと 1 床の緊急時利用ベッドを確保し、延べ 2,154 床の利用があった。
	評価		医療的ケアを要する重症心身障害児の安定した在宅生活に資することができた。	
7	障害者相談支援事業	障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修や事例検討会を開催し、相談員等の資質向上を図る。	実績	福祉研修センターによる研修実施 22 回 基幹相談支援センター、障害者相談支援キーテーションによる 事例検討会 48 回
	評価		基幹相談支援センターや障害者相談支援キーテーションで特定の手法による、事例検討会の定期開催などにより、相談支援の従事者の資質の向上が図られた。	
8	視覚障害者情報センター運営事業	視覚障害者情報センターの運営において、蔵書数の増加やセンターの利用に係る利便性の向上を図る。 点訳等を行うボランティア等への研修を実施する。	実績	点字図書及び録音図書ともに蔵書数が増加した。 増加数 点字図書 3 タイトル、録音図書 20 タイトル
	評価		視覚障害のある人へ提供する情報の充実を図ることができた。	
9	障害児者への介護給付	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づきサービス利用に係る介護給付費等を支給する。	実績	訪問系サービス 延 532,520 時間 短期入所事業 延 24,781 日 日中活動系サービス 延 697,299 日 施設支援サービス 延 131,698 日 居住系サービス 延 245,658 日
	評価		サービス利用に係る給付を適切に実施することにより、障害児者の地域生活を支援した。	
10	障害児への通所・入所給付	障害児の療育等の機会を確保するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。	実績	障害児通所支援 延 253,751 日 障害児入所支援 延 2,233 日 障害児入所措置 延 523 人
	評価		サービス利用に係る給付等を適切に実施することにより、障害児の療育等の機会を確保した。	

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
3. いきいきと充実した生活をおくることができる高齢社会の形成を目指します。			
1	介護人材確保定着育成事業	<p>就職相談会や新任介護職員等応援交流会、次代を担う介護職員等勤続表彰の実施 キャリアアップ支援や階層別研修など各種研修の実施 介護のしごと PR 冊子・動画の活用やイメージアップ事業の実施 (仮称)介護人材センターの設置の検討</p>	<p>新任介護職員等応援交流会、次代を担う介護職員等勤続表彰及び介護・福祉のしごと就職相談会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任介護職員等応援交流会 参加者 48 名 ・ 次代を担う介護職員等勤続表彰 被表彰者数 92 名 ・ 介護・福祉のしごと就職相談会 35 法人出展 来場者 50 名(就労実績 6 名) <p>介護職員等のキャリアアップ支援(キャリアアップ支援事業費補助金 231 件)をはじめ、喀痰吸引等研修や訪問介護員研修等の各種研修事業を実施した。</p> <p>冊子について、小中学校や介護サービス事業所への配布、職場体験での活用を図ったほか、橋本図書館「介護に関する特集コーナー」での配架等、様々な機会に活用した。動画については、公共施設内をはじめ、路線バス車内や商業施設等で放映を行った。また、市高齢者福祉施設協議会及び市介護老人保健施設協議会と共催で介護の日大会(イメージアップ事業)を実施した。</p> <p>(仮称)介護人材センターの設置を含め、介護人材の確保等に向けた現状やニーズを把握するため、関係機関や介護事業者と意見交換を実施したほか、介護・障害・保育分野と情報交換を行い、効果的・効率的な(仮称)介護人材センターの体制の構築や取組を検討した。</p>
	<p>介護人材の確保・定着・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を実施するとともに、介護のイメージアップを図る事業や就職相談会、新任介護職員等応援交流会、若手職員に着目した勤続表彰を実施します。</p>		<p>就職相談会を通じて介護人材の確保に繋がったほか、新任介護職員等応援交流会や介護職員等勤続表彰の実施による職場定着促進、さらに、キャリアアップ支援や各種研修事業を実施することで、介護人材の育成を図ることができた。</p> <p>また、介護のしごと PR 冊子・動画の活用や市高齢者福祉施設協議会及び市介護老人保健施設協議会と共催で介護の日大会(イメージアップ事業)を実施することで、介護のイメージ向上を図ることができた。</p>

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
2	在宅医療・介護連携推進事業	<p>医療機関と介護支援専門員相互の連絡情報を集約したあんしんリンクのデータベース化による連携の推進</p> <p>あんしんリンクの新規登録機関・事業所数 35 か所</p> <p>(第7期高齢者保健福祉計画目標：平成32年度 500 か所)</p> <p>(仮称)在宅医療・介護連携支援センターの設置の検討</p> <p>本人や家族、医療と介護従事者間で情報を共有する仕組みづくり</p> <p>高齢者福祉施設等における「救急連絡シート」の活用の促進</p>	<p>実績</p> <p>平成30年7月の「電子版あんしんリンク」運用開始時では、351 か所であった登録件数が、平成31年3月末時点では372 か所となった。</p> <p>市在宅医療・介護連携推進会議に「連携体制等に関する部会」を設置し、(仮称)在宅医療・介護連携支援センターの有すべき機能について、意見を聴取した。また、市医師会と設置後の運営体制等の検討を行った。</p> <p>大野中地区において相模原市在宅療養連携ケース「支え手帳」のモデル事業を平成30年10月から開始した。</p> <p>市在宅医療・介護連携推進会議に「高齢者救急等に関する部会」を設置し、「救急連絡シート」の活用の検討を行った。</p>
	<p>高齢者等ができる限り自宅等の住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療・介護を一体的に提供することができる連携体制の構築を推進します。</p>		<p>評価</p> <p>未登録の事業所に対する勧奨に取り組んだ。登録機関・事業所数を増やすためにはさらなる取組が必要である。</p> <p>センターの有すべき機能等については検討が進んだ。引き続き関係機関・団体等との協力及び連携関係を整理し、本市に相応しいセンターの設置に向けて検討を進める必要がある。</p> <p>関係機関の協力を得て、「支え手帳」のモデル事業に着手することができた。</p> <p>「高齢者救急等に関する部会」において「救急連絡シート」の活用の検討が進んだ。特別養護老人ホームや老人保健福祉施設において、自主的な活用を開始することができた。</p>
3	介護予防・生活支援サービス事業	<p>基準緩和サービス事業の介護サービス事業者の参入促進</p> <p>住民主体サービス団体の立ち上げ支援(38 団体)</p> <p>短期集中予防サービス事業：通所型・訪問型ともに周知を図り、参加者の拡大を図る。</p>	<p>実績</p> <p>基準緩和サービス事業者数は微増であった。</p> <p>基準緩和サービス事業の課題について事業者と意見交換した。</p> <p>住民主体サービス団体数 36 団体数 (訪問型：4 団体、通所型 32 団体)</p> <p>短期集中予防サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的・効率的に事業を実施する体制の構築を図るため、訪問型サービスを地域リハビリ相談に集約することとした。 <p>(通所型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者筋力向上トレーニング 実人数 54 名 延人数 1,096 名 ・地域版高齢者筋力向上トレーニング 実人数 4 名 延人数 47 名 ・口腔機能向上[歯っぴー健口セミナー] 2 コース 実人数 10 名 延人数 45 名 <p>(訪問型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動機能向上、生活行為向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり・認知・うつ予防 実人数 14 名 延人数 54 名
	<p>介護サービス事業者やボランティア団体等の様々な主体が市独自の基準により多様なサービスを提供する総合事業を推進し、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援します。</p>		<p>評価</p> <p>訪問介護事業所及び通所介護事業所に対して基準緩和サービス事業への参入を呼びかけることにより、増加につなげることができた。</p> <p>目標には、わずかに達しなかったものの、団体の活動や運営の安定化が図られ、団体の運営の考え方に基づくサービス提供が可能となるよう補助制度を見直すことにより、団体立ち上げ支援を進めることはできた。</p> <p>他事業で対象者の把握や事業の利用勧奨に努めたことで、参加者は、訪問型は横ばいであったが、通所型については、増加につなげることができた。</p>

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
4	特別養護老人ホームの整備促進	特別養護老人ホーム(地域密着型を含む)の計画的な整備を図る。 平成 30 年度 29 床	実績	<p>国有地を活用した特別養護老人ホームの公募を実施するとともに、平成 29 年度公募により選考した地域密着型特別養護老人ホームの建設費に対し、補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有地を活用した公募による整備 90 床(令和 2 年度開設予定) ・平成 30 年度開設 29 床
	<p>在宅での生活が困難な中重度の高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームの整備を促進します。</p>		評価	<p>在宅での生活が困難な要介護度 3 以上の中重度の高齢者に対応するための特別養護老人ホームなど、計画的な整備促進を図ることができた。</p>
5	認知症対策事業	<p>認知症の医療と介護の連携強化のため、支え手帳について関係者に周知し、支え手帳活用につながる支援をする。</p> <p>支え手帳発行数：35 件</p> <p>認知症疾患医療センター等と連携した専門職の認知症対応力向上研修や多職種協働研修への参加者の増加等による連携の推進</p> <p>「認知症初期集中支援チーム」の実施件数の増加による効果的な支援の実施。</p> <p>認知症サポーターの養成 5,000 人(第 7 期高齢者保健福祉計画目標より)</p>	実績	<p>支え手帳発行 62 件(累計 158 件)</p> <p>認知症対応力向上研修・多職種研修 12 回実施 延べ参加人数 421 人</p> <p>認知症初期集中支援チーム員会議 実施件数 26 件</p> <p>認知症サポーター養成数 6,651 人 累計 44,488 人</p>
	<p>認知症に対する総合的な取組を進めるため、拠点となる認知症疾患医療センターを中心として、医療・介護の連携を更に強化するとともに、早期発見と適切な介護サービス等を提供します。また、情報の共有を図るため、認知症地域連携パス(支え手帳)の普及に努めます。</p> <p>さらに市民の認知症に対する知識の普及や理解を促進するため、認知症サポーターを養成するほか、認知症の人やその家族を支援するため、徘徊検索サービス、交流の機会等を提供します。</p>		評価	<p>高齢者支援センターからの交付を積極的に働きかけたことから、発行件数が増加し、目標を達成した。</p> <p>医療職だけでなく、介護職向けの研修を実施することができた。</p> <p>実施件数は前年度と同程度であるが、効果的な支援につなげることができた。</p> <p>目標数を上回る認知症サポーターを養成した。</p>
6	一般介護予防事業	<p>地域介護予防事業の実施及び自主グループ化の支援</p> <p>住民が身近な地域で主体的に介護予防活動を支援するための生き生きシニアのための活動補助金事業の実施：60 団体</p> <p>いきいき百歳体操の実施団体の充実を継続して取り組む。</p> <p>40 団体の開設</p>	実績	<p>地域介護予防事業 630 回 実人数 6,860 人、延べ 9,903 人</p> <p>生き生きシニアのための活動補助金事業(支援団体 28 団体 実施回数 501 回 実人数 718 人、延べ参加 7,626 人)</p> <p>いきいき百歳体操 新規 60 団体、累計 218 団体</p> <p>新規実参加者 1,014 人、累計実参加者 3,660 人</p>
	<p>地域におけるすべての高齢者を対象に、地域の中の介護予防に関わる人材の発掘と育成、地域活動団体の育成支援を行い、住民の主体的な通いの場の充実を図ります。</p> <p>また、人と人とのつながりを通じて、高齢者が生きがいや役割をもって生活できる地域づくりを進めます。</p>		評価	<p>高齢者支援センターにおいて、地域介護予防事業を実施することで、自主グループ化につながった。</p> <p>新規利用団体の拡大に向けて、補助用件の見直しを図った。</p> <p>体験会、交流会等の普及・啓発活動を行うことで、新規実施団体の大幅な増加につながった。</p>
7	地域包括支援センター運営事業	<p>職員体制(定数)の拡充 187 人</p> <p>地域ケア会議(個別事例部会・地域づくり部会)の開催 (個別事例部会：87 回・地域づくり部会：96 回)</p>	実績	<p>地域包括支援センター職員 187 人</p> <p>地域ケア会議(個別事例部会：83 回・地域づくり部会：139 回)</p>
	<p>地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割を担う地域包括支援センターの充実を図るため、職員体制を強化するとともに、総合相談体制の充実を図ります。</p> <p>また、自立支援、介護予防・重度化防止に向け、医療・介護等の専門職や地域の様々な関係者による地域ケア会議(個別事例部会及び地域づくり部会)を開催します。</p>		評価	<p>目標どおり職員の拡充を行い、高齢者の総合相談体制の強化を図った。</p> <p>地域づくり部会は目標を上回る開催となり、多くの地域の関係者や医療・介護等の専門職の参画を得て、地域課題の解決に向け、自立支援、介護予防・重度化防止の視点により、検討を行うことができた。</p>

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
8	介護給付適正化事業	要介護認定の適正化 ・調査票の点検：全件実施 ケアプラン点検 ・実施率：5% (対居宅介護支援事業所) ・点検をきっかけに気づき・見直しにつながった事業所の割合：70% 縦覧点検 ・医療情報との突合 ・実施回数：月1回 介護給付費通知 ・実施回数：年2回	実績	要介護認定の適正化 調査票の点検：全件実施 ケアプラン点検 ・実施率：9.5% ・点検をきっかけに気づき・見直しにつながった事業所の割合：88.8% 縦覧点検・医療情報との突合：月1回実施 介護給付費通知：年2回実施
	自立支援や重度化防止に資するよう、要介護認定の一層の適正化を図るとともに、ケアプラン点検を実施するなど、介護給付適正化事業を更に推進します。		評価	介護給付の適正化により、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築が図られた。
9	高齢者大学運営事業	通年講座修了者の 修了率：92% 満足度：89% 類似事業との整理に向けた庁内調整の実施	実績	通年講座（入学者：930人、修了者：860人） 修了率：92.5% 満足度：90.3% 生涯学習課と「市民大学・あじさい大学・公民館事業等将来構想検討会」を実施した。
	高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを促進するため、多様な学習ニーズにあった講座を開催します。		評価	修了率、満足度ともに目標を上回った。 効率的な施策の実施に係る方向性について共通理解を深めた。
10	高齢者の地域活動支援事業	高齢者と地域活動団体とのマッチング事業の実施	実績	地域活動を行っている団体とシニア世代の方をマッチングする機会として、「50代から始めるセカンドライフマッチング相談会」を実施した。 ・参加団体数 11団体（33人） ・参加者数 25人
	高齢者が長年培ってきた知識や経験を社会貢献活動に生かすため、必要な知識や技能の習得に向けた養成・育成講座を開催するほか、地域活動への橋渡しとして地域活動団体とのマッチング事業を実施します。		評価	参加者数は募集定員50名に対し25名に留まったものの、出展団体から直接説明を聞くことで活動に興味を持つ方も多く、その場で団体へ加入した参加者もあり、地域活動団体とシニア世代のマッチングが図られた。
4. 自ら行いみんなで支えあう、生涯にわたるこころと体の健康づくりと安全安心の保健衛生対策を推進します。				
1	小児医療費助成事業	小児医療費助成事業の実施 通院にかかる助成対象年齢拡大等の実施	実績	通院に係る助成対象年齢の拡大と保険診療に係る自己負担額の助成範囲について、平成30年10月から対象年齢を中学3年生まで拡大するなど、制度の拡充を図った。
	小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負担の軽減による子育て支援の更なる充実を図るため、平成30年10月から小児医療費助成の対象年齢の拡大など、制度の拡充を図ります。		評価	目標どおり実施し、小児の健康の保持・増進を図るとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減による子育て支援の更なる充実を図った。
2	精神保健相談等事業	ゲートキーパー養成研修修了者数 4,180人 精神医学基礎研修参加者の理解度 95% ひきこもり支援ステーションの設置による支援の実施	実績	・平成30年度実施事業の修了者及びアンケート結果の理解度 ゲートキーパー養成研修修了者数 4,697人 精神医学基礎研修参加者の理解度 95.8% ・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において、精神科医による精神保健相談を実施した。 ・各区障害福祉相談課等による関係機関との連絡会の開催や専門的相談による複雑困難事例への対応を行った。 ・各区の障害福祉相談課、精神保健福祉センターにより精神保健普及講演会等を開催した。 ・自殺対策街頭キャンペーン等の普及啓発活動を実施した。 ・第2次自殺総合対策の推進のための行動計画に基づき、自殺対策の強化を図った。 ・精神保健福祉センターにおいて、平成30年4月から、ひきこもり支援ステーションを設置し、支援の実施、家族教室や研修会を開催した。 ・特定相談や、アルコール等依存症の家族教室等を行った。
	精神障害者とその家族に対する社会復帰援助や生活支援のため、保健、医療、福祉の広範にわたる相談指導を行うとともに、心の健康づくりに関する知識の普及啓発及び第2次自殺総合対策の推進のための行動計画に基づく、自殺対策の強化を図ります。また、ひきこもり支援ステーションを設置し、ひきこもりに関する相談支援の充実を図ります。		評価	目標どおり実施した。 自殺対策の強化を図るほか、ひきこもり支援ステーションを設置するなど、ひきこもりに関する相談支援の充実を図った。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
3	急病診療事業	休日の産婦人科救急医療体制の確保 休日・夜間の外科系救急医療体制の確保 津久井地域の急病診療体制の確保	実績	医師会、病院協会等との連携により、休日及び夜間の救急医療体制を確保した。
	夜間及び休日における救急患者が適切な医療を受けるため、初期救急及び二次救急医療体制の充実を図ることにより、円滑かつ効率的な急病診療体制を確保します。		評価	休日・夜間における初期から三次までの急病診療体制の着実な実施・運営により、市民の安全・安心を確保した。
4	相模原口腔保健センター歯科診療事業	要介護高齢者等に対する歯科診療体制の充実	実績	診療日：52日(年末年始・GWを除いた日曜日の午前) 受診者：延べ78人
	相模原口腔保健センターを活用して、相模原市歯科医師会が新たに行う一般の歯科診療所や訪問歯科診療では治療困難な要介護高齢者等に対応する歯科診療事業を支援します。		評価	一般の歯科診療所や訪問歯科診療では実施困難な質の高い歯科診療が提供できた。
5	総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業	地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座「地域総合医療学」開設事業の実施	実績	地域医療医師修学生に対し貸付を実施した。 継続修学生 9名 新規修学生 2名 北里大学が実施する寄附講座を支援することで、総合的な診療能力を有する医師の育成に関する教育プログラムの開発研究、サマースクールの実施及び市立診療所における診療支援を行った。
	「超高齢社会に向けた対応」、「津久井地域における地域特性」等の課題解決のため、医師育成機関等との連携により、総合的な診療能力を有する医師の育成を図り、市民が将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域医療体制の基盤づくりを進めます。		評価	将来の津久井地域の地域医療体制を確保するため、総合的な診療能力を有する医師を育成することができた。
6	市民健康づくり運動推進事業	日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合：84.2%	実績	健康のために何かしている：76.5%
	市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができる社会の実現をめざし、健康づくり活動の普及啓発や教室を開催するなど、健康づくりへの意識の醸成や健康づくり活動の習慣化を図ります。		評価	目標を下回った。引き続き、関係団体等と連携し、健康づくり活動の普及啓発及び教室を実施するとともに、ウォーキングなど健康行動の習慣化につながる事業を実施する必要がある。
7	難病対策事業	難病対策地域協議会：2回 難病講演会・医療相談会の実施：5回 訪問相談事業：300人	実績	協議会：1回開催、部会：1回開催 難病講演会・医療相談会の実施：6回実施 訪問相談事業：244人
	難病法に基づく特定医療費の支給による指定難病患者の経済的負担の軽減、及び難病患者の療養上の支援のための事業を実施します。		評価	難病対策協議会を設置し、1回開催した。さらに協議会の中に、難病患者の就労問題を研究する就労部会を設置し、1回開催することができた。 目標を上まわり実施することができた。難病について、最新の治療と日常生活のポイントをテーマに開催し、患者及びその家族の療養支援に努めた。 訪問相談としては目標を下回ったが、その他電話、面接、文書等により、保健師による相談事業を展開し、十分な在宅療養支援を行うことができた。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
8	成人健康診査事業	<p>がん検診受診率:19.2%(受診者数 179,346人)</p> <p>受診率の目標が平成 29 年度実績(20.8%)よりも低くなっているのは、受診率の算出に用いる対象者数が 5 年に 1 度の変更に伴い約 73,000 人増加したためである。なお、受診者数としては平成 29 年度実績より 628 人の増加を目標としているものである。</p> <p>肝炎ウイルス検診受診者数:6,330人</p> <p>生活保護受給者等健康診査受診率:6.6%</p> <p>成人歯科健康診査受診後、定期的に歯科医療機関を受診するようになった人の割合(母数:事業の受診者のうち、定期的に歯科医療機関を受診していなかった人数):65.0%</p> <p>口腔がん検診:受診者数 200人</p>	実績	<p>個別通知による受診勧奨や受診再勧奨のほか、ウェルネスさがみはらのピンクライトアップや乳がんセルフチェックシャワーカードの配布等による普及啓発を実施した。</p> <p>がん検診受診率:19.4%(受診者数 181,321人)</p> <p>肝炎ウイルス検診受診者数:6,294人(受診率2.0%)</p> <p>ケースワーカーを対象とする説明会を開催し、福祉部門と連携して受診勧奨の取組を行った。</p> <p>生活保護受給者等健康診査受診率:7.1%</p> <p>成人歯科健康診査受診後、定期的に歯科医療機関を受診するようになった人の割合:54.4%(H29年度)</p> <p>事後調査は概ね半年~1年後に実施のため平成30年度データなし</p> <p>口腔がん検診受診者数:188人</p>
	評価		<p>がん検診の受診率は目標を上回った。</p> <p>肝炎ウイルス検診の受診者数は目標を下回った。過去に受診歴のある方は受診できないため、大幅な増加は期待できないが、今後も周知啓発に努める。</p> <p>生活保護受給者等健康診査の受診率は目標を上回った。</p> <p>成人歯科健康診査事業では、目標を下回り行動変容した人は6割に満たなかった。受診後、かかりつけ歯科医を持つようになったと回答した人は、66.8%と回答していた。より高い成果が得られるよう、市歯科医師会と協力をしながら、啓発に努めていく。</p> <p>口腔がん検診の受診者数は目標を下回った。今後は、がん検診受診券の送付時に、口腔がん健診のチラシを添付するなど、周知を行い、受診希望者が増加するよう努める。</p>	
9	食の安全・安心確保対策事業	<p>相模原市食品衛生監視指導計画の目標値</p> <p>監視率:100%(目標に対して、実際に立入検査を行った割合)</p> <p>食品検査実施率:100%(目標に対して、実際に食品検査を行った割合)</p>	実績	<p>監視率 109%(立入検査数 9,578件)</p> <p>食品検査実施率 106%(検査検体数 531件)</p>
	評価		<p>業務の見直し等による事務の効率化を図ることにより、監視率、食品検査実施率ともに達成することができた。</p>	
10	(仮称)動物愛護センターの整備検討	<p>動物愛護センター整備検討会議において、整備手法等の検討を進めるとともに、基本構想兼基本計画を策定するために、外部による附属機関の設置準備を行う。</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> 整備手法として、PPP/PFI手法の導入(民間活力導入の可能性)を検討するため、サウンディング型市場調査を行った。 PFI手法による動物愛護センター整備実績のある新潟県の施設を視察し、設置経緯等について聞き取りを行った。 外部による附属機関の設置は、既存の懇話会を継続設置とし、引き続き専門家等から動物愛護センター等に係る意見交換を行うこととした。
	評価		<ul style="list-style-type: none"> サウンディング型市場調査の実施により、基本構想を策定するための民間事業者等と連携した施設の設置・運営について意見を収集することができた。 新潟県の施設を視察したことで、PFI手法を利用した施設設置に係る各種手続き等について学ぶことができた。 	

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
1. 「我が事・丸ごと」の地域の福祉コミュニティづくりに取り組みます。		
1	第4期地域福祉計画の策定	改正社会福祉法を踏まえ、包括的な相談支援体制の整備や高齢者、障害者、児童その他の福祉の各分野における共通的な事項である成年後見制度の利用促進や再犯防止に関する取組を新たに盛り込む。
	本市の地域福祉を推進するための指針となる、令和2年度を始期とする第4期地域福祉計画を策定します。	成年後見制度の利用促進に向けた地域連携ネットワークの構築や、再犯防止に向けた関係機関のネットワークづくりなど、地域福祉の推進に向けた取組を計画的に進めることができる。
2	地域福祉活動推進事業	CSW、高齢者支援センター、自立支援相談窓口、区役所等の職員が参加する地域福祉ネットワーク会議を開催し、多機関連携による地域の課題の共有、解決に向けた検討を行う。
	地域福祉を推進するため、地域での福祉活動の支援や福祉思想の普及などを行います。	地域福祉ネットワーク会議の開催及び各相談窓口等の連携に課題解決に向けた検討を積み重ねることにより、包括的な相談支援体制の整備につなげることができる。
3	民生委員・児童委員活動推進事業	令和元年12月の民生委員・児童委員の一斉改選に向け、定数の見直しや民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。
	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進するとともに、民生委員協力員制度の活用促進等により、民生委員・児童委員の負担軽減を図ります。	環境の醸成により、民生委員・児童委員の活動の促進とともに、地域の高齢者の安定した居宅生活の維持を図る。
4	地域包括支援センター運営事業	職員体制(定数)の拡充 189人 地域ケア会議(個別事例部会・地域づくり部会)の開催 (個別事例部会：87回・地域づくり部会：96回)
	地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割を担う地域包括支援センターの充実を図るため、職員体制を強化するとともに、総合相談体制の充実を図ります。	センター職員の増員により、高齢者の総合相談体制の充実強化が図られる。 個別事例部会、地域づくり部会の開催により、地域課題を抽出し、地域に必要な支援体制を検討することで地域資源の開発につなげることができる。
5	さまざまな困難を抱える方への自立支援事業(生活困窮者の自立支援事業、生活保護制度利用者の自立支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の充実、就労支援事業への参加率向上 ・ハローワークと一体になった就労支援の実施による早期自立の促進 ・生活習慣病の重症化予防の基礎となる健診事業受診率の向上 ・被保護者の健康課題の把握・分析による支援対象者の抽出 ・中学生・高校生・若者に対する学習支援、生活支援の充実(高校進学支援とともに中退防止の取組を推進) ・高齢者・障害者等の日常生活の自立を促進 ・生活困窮者自立支援法に基づく各事業等の充実 ・支援の充実に向けた関係機関等との連携を推進 ・ホームレス巡回相談、総合健診の受診勧奨 ・民間支援団体との連携等によるホームレス等への自立支援の充実
	生活保護制度利用者が抱える様々な課題を解消し、自立を促進するため、自立支援相談員や関係機関、地域で活動するNPO法人等との協働による就労支援や就労準備支援、健康管理支援のほか、地域における安定的生活や依存症対策など高齢者・障害者等の日常・社会生活支援などを行います。また、生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立を促進するため、相談窓口の開設のほか、就労支援、就労準備支援、子ども・若者の学習支援や居場所の提供、ホームレスの巡回相談などを行います。	<p>各種支援策の実施により、援護を必要とする市民の個々の状況に応じた社会生活や日常生活の向上が図られるとともに、将来的な社会保障費の抑制に寄与する効果も見込まれる。</p> <p>また、自立相談窓口での相談を通じた支援プランの提供により、課題の解決や生活の質の向上が図られる。また、ホームレス等支援策の実施により、ホームレス状態にある者の生活の安定と自立が促進される。</p>
6	災害時要援護者避難支援事業	災害時要援護者名簿への登載要件の見直しを行い、各区役所まちづくりセンターと連携し、地域の実情にあった取組が促進されるよう避難支援体制の構築を支援する。
	「災害時要援護者避難支援ガイドライン」の普及啓発などにより、各区役所等と連携を図りながら、地域において高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制構築が早期に図られるよう支援します。	関係機関と連携し、各福祉施設において福祉避難所開設運営訓練の定期的な実施を支援する。 地域連携による要援護者の避難支援が推進される。
7	プレミアム付商品券事業	国の制度に基づき商品券の対象者の方へ適正に販売する。
	消費税率10%への引上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券(低所得者・子育て世帯向け)の販売を行う。	地域における消費を喚起・下支えする。

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
2. 障害者が安全で安心して暮らせる「共にささえあい生きる社会」の実現を目指します。		
1	重度障害者の地域生活支援	津久井やまゆり園入所者の地域生活移行に係る意思決定支援 重度の障害者に対するサービス提供体制の充実に向けた検討
	重度の障害のある人が安心して地域生活を送ることができるよう障害特性に応じた支援の充実を図るほか、本人の意思を尊重した支援を提供します。	
		重度の障害のある人の地域生活の促進が図られる。
2	障害者福祉施設等支援事業	障害者支援施設等既存施設の運営支援 面的整備型の地域生活支援拠点等として、短期入所事業所の整備への支援及び強度行動障害など専門性の高い支援のための研修等の検討
	障害者の地域生活を支援する機能を集約した拠点等の整備や障害者支援施設等既存施設の運営を支援するとともに、福祉人材の養成・確保に向けた取組を推進します。	
		緊急時の受け入れや対応など、居住支援のための機能の充実が図られる。
3	障害者相談支援事業	障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修や事例検討会を開催し、相談員等の資質向上を図る。
	身近な地域においてきめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、基幹相談支援センターの運営など相談支援体制の充実を図ります。	
		障害のある人からの相談に対して、総合的かつ専門的な相談体制の充実が図られる。
4	要医療ケア障害児在宅支援事業	メディカルショートステイ機能への支援を行う。
	常時医療的ケアを必要とする重症心身障害児等が円滑に在宅療養に移行し、安心して在宅生活を継続できるよう、小児在宅支援センターを支援します。	
		家族の定期的なレスパイトにより、重度の医療的ケアを要する重症心身障害児等が安定した在宅生活を継続することができる。
5	障害児福祉施設整備促進事業	児童発達支援センター等への運営支援 重症心身障害など重度の障害児を受け入れる事業所への整備支援等の検討
	民設民営による福祉型児童発達支援センターの運営を支援することにより、身近な地域において、通所利用の障害児やその家族に対する支援を行うほか、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を行うなど、療育体制の充実を図ります。	
		障害児が地域において、適切な療育を受けられる体制の充実が図られる。
6	障害児者への介護給付	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づきサービス利用に係る介護給付費等を支給する。
	障害児者が社会参加し、自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給します。	
		適切に給付を行うことで、障害児者の様々なニーズに応じて、安定的なサービス提供が行われる。
7	障害児への通所・入所給付	障害児の療育等の機会を確保するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。
	障害児の能力や可能性を伸ばし、将来自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児が通所及び入所支援等を利用した際に給付費等を支給します。	
		適切に給付を行うことで、障害児の障害特性に応じた専門的な療育が提供される。
3. いきいきと充実した生活をおくることができる高齢社会の形成を目指します。		
1	介護人材の確保・定着・育成事業	初任者研修の受講から介護サービス事業所への就労までを一体的に支援 就職相談会や新任介護職員等応援交流会、介護職員勤続表彰の実施 介護職員等のキャリアアップ支援や各種研修事業の実施 介護のしごとPR冊子・動画の活用や介護イメージアップ事業の実施 (仮称)介護人材支援センターの設置の検討
	介護人材の確保・定着・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を実施するとともに、介護のイメージアップを図る事業や就職相談会、若手職員に着目した表彰を実施します。	
		人材の確保・定着・育成に向けた取組を推進することで、今後増大する介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスの安定的な確保が図られる。
2	在宅医療・介護連携推進事業	医療機関と介護支援専門員相互の連絡情報を集約したあんしんリンクのデータベース化による連携の推進 あんしんリンクの新規登録機関・事業所数 65 か所 (第7期高齢者保健福祉計画目標：令和2年度 500 か所) (仮称)在宅医療・介護連携支援センターの設置の検討 本人や家族、医療と介護従事者間で情報を共有する仕組みづくり 高齢者福祉施設等における「救急連絡シート」の活用の促進
	高齢者ができる限り自宅等の住み慣れた場所で自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療・介護を一体的に提供することができる連携体制の構築を推進します。	
		在宅医療・介護の連携を推進することにより、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができる体制の整備が図られる。 高齢者等における救急搬送の円滑化が期待できる。

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
3	認知症対策事業	認知症の医療と介護の連携強化のため、支え手帳について関係者に周知し、支え手帳活用につながる支援をする。 支え手帳発行数：35件
	認知症に対する総合的な取組を進めるため、拠点となる認知症疾患医療センターを中心として、医療・介護の連携を更に強化するとともに、早期発見と適時・適切な介護サービス等を提供します。また、情報の共有を図るため、認知症地域連携パス(支え手帳)の普及に努めます。 さらに市民の認知症に対する知識の普及や理解を促進するため、認知症サポーターを養成するほか、認知症の人やその家族を支援するため、徘徊検索サービス等の普及・提供を図ります。	認知症疾患医療センター等と連携した専門職の認知症対応力向上研修や多職種協働研修への参加者の増加等による連携の推進を図る。 「認知症初期集中支援チーム」等他職種連携による効果的な支援の実施。 認知症サポーターの養成 5,000人(第7期高齢者保健福祉計画目標) 認知症の人と家族が住み慣れた自宅や施設において、近隣住民や関係機関に見守られながら、安心して生活することができる。
4	介護予防・生活支援サービス事業	基準緩和サービス事業の介護サービス事業者の参入促進 シニアサポート活動団体の立ち上げ支援(48団体) 短期集中予防サービス事業：通所型の周知を図り、参加者の拡大を図る。
	介護サービス事業者やボランティア団体等の様々な主体が市独自の基準により多様なサービスを提供する総合事業を推進し、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援します。	介護サービスの選択肢が増えることで、利用者により適したサービスを提供できる。 高齢者の身近な地域で実施するシニアサポート活動団体の立ち上げ支援を行うことにより、高齢者の介護予防と日常生活の自立を図ることができる。 短期集中予防サービス事業の利用により、運動、生活機能等の維持向上が図られる。
5	生活支援体制整備事業	地域の高齢者移動支援をモデル的(先駆的)に取り組む事業への助言・相談支援の実施
	高齢者を支える地域の体制づくりを推進するため、全ての日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターにより、高齢者のニーズに応じた介護予防・生活支援サービスの開発、担い手の育成等を行います。 公共交通等の利用が不便な高齢者に対する移動支援策の検討及びモデル事業を実施し、地域における取組を支援・促進します。	地域の移動支援について、住民主体による取組を促進することができる。
6	介護サービス基盤の整備促進	地域密着型特別養護老人ホーム及びグループホームなど地域密着型介護サービス事業所等の計画的な整備を図るための公募の実施 地域密着型特別養護老人ホーム 29床(令和2年度整備分) グループホーム 90床(令和2年度整備分)
	介護が必要な高齢者が適切な介護サービスを受けることができるように、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備促進を図ります。	高齢者に必要な介護サービスを提供することができる。
7	一般介護予防事業	地域介護予防事業の実施及び自主グループ化の支援 住民が身近な地域で主体的に介護予防活動を支援するための生き生きシニアのための活動補助金事業の実施：25団体 いきいき百歳体操の実施団体の充実を継続して取り組む。 40団体の開設
	地域における全ての高齢者を対象に、地域の中の介護予防に関わる人材の発掘と育成、地域活動団体の育成支援を行い、住民主体の通いの場の充実を図ります。 また、人と人とのつながりを通じて、高齢者が生きがいや役割をもって生活できる地域づくりを進めます。	住民主体の通いの場が充実することにより、高齢者が人と人とのつながりを通じて、生きがいや役割をもって生活できる地域づくりが推進される。
8	高齢者大学運営事業	通年講座修了者の 修了率：92% 満足度：90% 類似事業との整理に向けた庁内調整の実施
	高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを促進するため、多様な学習ニーズにあった講座を開催します。	高齢者大学の目的である「高齢者の方々が、心身共に健康で生きがいと喜びに満ちた生活を送るため、学習活動を通じて仲間づくりと知識・技術の習得」を図ることができる。 類似事業との整理について検討を行うことにより、より効率的な施策実施につなげることができる。
9	高齢者の地域活動支援事業	高齢者と地域活動団体とのマッチング事業の実施
	高齢者が長年培ってきた知識や経験を社会貢献活動に生かすため、必要な知識や技能の習得に向けた養成・育成講座を開催するほか、地域活動への橋渡しとして地域活動団体とのマッチング事業を実施します。	高齢者と地域活動団体のマッチングにより、高齢者が蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動などの社会貢献活動に活かすことができ、高齢者が地域で充実した生活を送ることができる。
10	市民後見人養成・支援事業	・家庭裁判所から選任された市民後見人の活動支援
	認知症などにより成年後見制度の利用が必要となる高齢者の増加に対応するため、地域で高齢者を支える地域包括ケアシステムの一環として、同じ市民としての目線や立場で活動ができる市民後見人を養成し、その活動を支援します。	・市民後見人養成講座 4期生への現場研修の実施、5期生の募集及び研修の実施(対象者：4期生12名、5期生15名程度) ・地域住民同士での支え合いの仕組みにより、高齢者等の権利擁護の充実を図る。

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
4. 自ら行いみんなで支えあう、生涯にわたるところと体の健康づくりと安全安心の保健衛生対策を推進します。		
1	健康づくりの推進(健活！チャレンジ事業、受動喫煙防止対策事業)	事業参加者：10,000人 参加者の運動の継続率：82.3% 受動喫煙防止の普及啓発を実施 ・広報さがみはらに関連記事を掲載 ・公共施設においてパネル展示を実施 事業者に対し健康増進法改正の説明会を実施：40回
	ウォーキングなどの健康づくりに継続的に取り組んだ市民に、抽選でインセンティブを付与する「健活！チャレンジ」事業を実施します。また、健康増進法改正に伴う受動喫煙防止対策を実施します。	健康づくり活動の習慣化を図るとともに望まない受動喫煙を防止することにより、生活習慣病の発症予防、長期的には健康寿命の延伸につなげることができる。
2	感染症対策(予防接種事業、感染症対策事業、結核対策事業、衛生検査事業)	麻しん風しん第1期定期予防接種の接種率 95.0% 購入計画に基づく資機材の備蓄 性感染症検査人数：500人 結核健診受診率：85.0% 結核及び侵襲性細菌感染症等に係る微生物検査項目の拡充
	感染症の予防と重症化を防止するため、定期予防接種を実施するとともに、任意の予防接種について費用の一部助成を行います。また、感染症に関する知識の普及啓発、HIVや性感染症の無料匿名検査、患者及び家族に対する保健指導、検査・調査研究機能の充実等を行います。特に結核については、健康診断、医療の提供、療養上の支援、服薬支援を行います。新型インフルエンザなどの感染症については、発生時における対策として、必要となる資機材等の備蓄や訓練を行います。	感染症の予防と重症化・まん延防止を図るとともに、新型インフルエンザ等の発生時において市民の生命及び健康を保護することができる。
3	生活習慣病の予防(成人健康診査事業、生活習慣病の発症予防及び重症化予防対策事業)	がん検診受診率：19.5% 口腔がん検診：受診者数：200人 生活習慣病予防運動教室参加者のうち、運動を継続しようと思った者の割合：80% 出張型運動教室参加者のうち、運動を継続しようと思った者の割合：80%
	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図るため、がん検診や歯科健診等を実施します。また、生活習慣病予防及び身体活動の維持増進を図るため、運動習慣の定着に向けた事業を実施します。	疾病の早期発見・早期治療や生活習慣病の発症と重症化の予防につながる。
4	災害医療・急病診療事業(災害時医療救護体制整備事業、急病診療事業)	(仮称)相模原市災害時保健・医療調整本部の設置 休日又は夜間における産婦人科、外科及び津久井地域の救急医療体制の確保
	大規模災害時の保健医療体制の充実を図るため、現在の「災害時医療救護本部」を「(仮称)災害時保健・医療調整本部」に強化します。休日・夜間における急病患者への医療を確保するため、初期・二次救急医療の円滑かつ効率的な体制を確保します。	医療救護、保健衛生、薬務、精神保健など幅広い災害医療対応・向上が図られる。 休日・夜間における初期から三次救急までの一貫した救急医療体制が確保できる。
5	精神保健相談等事業	ゲートキーパー養成研修修了者数 4,880人 神医学基礎研修参加者の理解度 95% 依存症相談拠点による依存症相談の充実
	精神障害者や社会的ひきこもり者とその家族に対する社会復帰援助や生活支援のため、保健、医療、福祉の広範にわたる相談指導を行うとともに、心の健康づくりに関する知識の普及啓発及び自殺対策の強化を図ります。	自殺対策に資するゲートキーパー養成研修修了者の増加により自殺対策の強化が図られるとともに、効果的な精神医学基礎研修を開催することにより、精神障害に係る知識の普及につながる。また、ひきこもり支援ステーションの設置によるひきこもり支援や依存症に関する支援の体制を整えることにより、当事者の社会参加や自殺予防を図ることができる。
6	総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業	地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座「地域総合医療学」開設事業の実施
	「超高齢社会に向けた対応」、「津久井地域における地域特性」等の課題解決のため、医師育成機関等との連携により、総合的な診療能力を有する医師の育成を図り、市民が将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域医療体制の基盤づくりを進めます。	総合的な診療能力を有する医師を育成することにより、津久井地域の地域医療体制が確保できる。
7	(仮称)動物愛護センターの整備検討	サウンディング型市場調査にて寄せられた整備手法等の実現可能性を検討するとともに、外部有識者等からの意見交換を実施し、(仮称)動物愛護センターの整備に向けた基本構想の検討を行う。
	人と動物の共生社会の実現をめざし、狂犬病予防、動物愛護管理事業及び災害時動物救護活動の拠点となる(仮称)動物愛護センターの整備に向けた検討を進めます。	(仮称)動物愛護センターの整備に向けた基本構想の検討を効率的かつ効果的に進めることができる。
8	食品衛生対策(食の安全・安心確保対策事業、衛生検査事業)	立入検査及び収去検査の実施率：100% (食品衛生監視指導計画で定めた計画数に対する割合) 残留農薬検査に係る対象作物の拡充
	食品による健康被害を受けずに過ごすため、食品等関係施設への立入検査や収去検査(抜き取り検査)を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及啓発や検査・調査研究機能の充実を図ります。	市民が食品による健康被害を受けずに安心して過ごすことができる。

No.		主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
1. 「我が事・丸ごと」の地域の福祉コミュニティづくりに取り組みます。						
1	新	第4期地域福祉計画の策定	福祉部 地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関である地域福祉推進協議会での調査審議 ・ 地域説明会、シンポジウム、パブリックコメントの実施による意見聴取 ・ 第4期地域福祉計画の策定 	2,127	
2		地域福祉活動推進事業	福祉部 地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ CSW や地域福祉活動に取り組む団体等を支援するための地域福祉ネットワーク会議の開催及び包括的な相談支援体制の整備 ・ 福祉コミュニティの形成に向けた社会福祉基金の充当等による助成 ・ 福祉月間等の啓発活動や福祉のまちづくり推進事業を通じた、支え合いの意識の醸成 ・ 社会福祉協議会への支援による地域福祉活動を促進 	405,793	
3		民生委員・児童委員活動推進事業	福祉部 地域福祉課	<p>民生委員の負担軽減を図るため、民生委員の活動しやすい環境づくりを推進するとともに、民生委員協力員制度の利用促進を図る。</p>	974	
4		地域福祉支援体制推進事業	福祉部 地域福祉課	<p>社会福祉協議会と連携して配置したコミュニティソーシャルワーカーへの支援を実施するとともに、地域住民相互の支え合いによる共助の取組の活性化を図り、地域全体で支える支援体制を構築する。</p>	132,273	
5		さがみはら成年後見・あんしんセンター運営の支援	福祉部 地域福祉課	<p>成年後見制度に関する専門的な相談の実施及び市民向け講座の開催などにより、成年後見制度等の利用促進を図る「さがみはら成年後見・あんしんセンター」の運営を支援する。</p>	30,391	
6		生活困窮者の自立支援事業	福祉部 地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援事業の実施(自立支援相談窓口による相談) ・ 住居確保給付金の支給 ・ 就労準備支援事業の実施 ・ 一時生活支援事業の実施 ・ 家計相談支援事業の実施 ・ 子どもの学習支援事業の実施(生活保護受給世帯の自立支援事業と一体的に実施) ・ 民間の支援団体等と連携したホームレス等への自立支援の実施 ・ ホームレス巡回相談、総合健診の実施 等 	90,662	
7		生活保護制度利用者の自立支援事業	福祉部 地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学や就職等に困難を抱える中学生・高校生・若者に対する学習支援、生活支援の実施 ・ 稼働能力を有する者に対する就労準備、中間的就労を含めた就労支援の実施 ・ ハローワークと連携した就労支援の実施 ・ 生活習慣病の重症化予防等の健康管理支援の実施 ・ 高齢者、障害者等の日常生活の自立を中心とした支援の実施 等 	309,819	
8		災害時要援護者避難支援事業	福祉部 地域福祉課	<p>災害時要援護者避難支援ガイドライン、取組の手引・事例集の活用、広報を通じた周知等により、地域内における支援体制づくりを促進する。</p>	900	
9	新	プレミアム付商品券事業(国事業)	福祉部 地域福祉課	<p>消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券(低所得者・子育て世帯向け)の販売を行う。</p>	1,200,000	

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
2. 障害者が安全で安心して暮らせる「共にささえあい生きる社会」の実現を目指します。					
1	障害者理解促進事業・障害者差別解消推進事業	福祉部 障害政策課	障害の有無にかかわらず、あらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障害及び障害のある人に対する理解を促進するための啓発活動を行う。 また、障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会の開催や啓発活動を行うほか、障害者差別解消の推進に関する条例の制定に関して、障害者団体の方々と意見交換しながら、検討を進める。	10,587	
2	就労の機会の充実	福祉部 障害政策課	障害のある人のニーズ等に応じ、就労の場を選択することができるよう、障害福祉サービス事業者などの福祉的就労の場の充実を図るとともに、就労継続支援事業所の工賃向上に向けた支援を行う。	239,593	
3	福祉人材の確保・定着・育成	福祉部 障害政策課	障害のある人の生活を支える福祉サービス等従事者の確保のための啓発活動を行うとともに、人材の定着・育成を目的とした研修等を開催する。	239,593	
4	障害者福祉施設等施設整備事業	福祉部 障害政策課	障害者の地域生活を支援する面的整備型の地域生活支援拠点等や障害者支援施設等既存施設の運営を支援する。	72,177	
5	障害者相談支援事業	福祉部 障害政策課	身近な地域においてきめ細かな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、基幹相談支援センターの運営など相談支援体制の充実を図る。	68,093	
6	要医療ケア障害児在宅支援事業	福祉部 障害政策課	常時医療的ケアを必要とする重症心身障害児等が円滑に在宅療養に移行し、安心して在宅生活を継続できるよう、小児在宅支援センターを支援する。	20,382	
7	障害児支援の提供体制の整備等	福祉部 障害政策課	障害のある児童の地域支援体制の充実を図るため、児童発達支援センターや重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所等への運営支援を行う。	64,565	
8	視覚障害者情報センター運営事業	福祉部 障害政策課	点字刊行物や視覚障害者用録音物、情報機器の貸出及び点訳者等の養成など、主に視覚障害のある人への情報提供を行う「視覚障害者情報センター」を運営する。	7,307	
9	障害児者への介護給付	福祉部 障害福祉サービス課	障害児者が社会参加し、自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給する。	14,638,001	
10	障害児への通所・入所給付	福祉部 障害福祉サービス課	障害児の能力や可能性を伸ばし、将来自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児が通所及び入所支援等を利用した際に給付費等を支給する。	3,226,226	
3. いきいきと充実した生活をおくることができる高齢社会の形成を目指します。					
1	介護人材確保定着育成事業	保険高齢部 高齢政策課	介護人材の確保・定着・育成を図るため、介護の仕事の魅力発信や介護職員の勤続表彰、キャリアアップ支援等を実施するとともに、求職者等への就労支援を行う。	18,826	
2	在宅医療・介護連携事業	保険高齢部 地域包括ケア推進課 (関係各課) 福祉部 地域医療課	地域包括ケアシステムを構築するため、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する体制を整備する。 高齢者等における救急搬送の円滑化に向けて、「救急連絡シート」の活用を促進する。	21,017	
3	認知症施策推進事業	保険高齢部 地域包括ケア推進課 各区高齢者相談課	認知症の早期発見・治療に向けた医療・介護の連携体制の構築のため、認知症疾患医療センターの運営を行うとともに、認知症の早期の支援として認知症初期集中支援事業の実施、認知症の人やその家族を地域で支えるため、認知症サポーター養成事業などを実施する。	40,234	
4	介護予防・生活支援サービス事業	保険高齢部 高齢政策課 地域包括ケア推進課 各区高齢者相談課	介護サービス事業者やボランティア団体等の様々な主体が市独自の基準により多様なサービスを提供する総合事業を推進し、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援する。	1,527,265	

No.		主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
5		介護支援ボランティア事業 ～さがみはら・ふれあいハートポイント 事業～	保険高齢部 地域包括ケア 推進課	登録ボランティアの数をさらに増やし、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防及び生きがいづくりを促進する。	10,415	
6	一部 新	生活支援体制整備事業	保険高齢部 地域包括ケア 推進課	生活支援・介護予防サービスの提供を図るため、生活支援コーディネーターを日常生活圏域ごとに配置し、地域資源や担い手の発掘、育成を行うなど、高齢者支援センターと連携して生活支援体制の整備を推進する。 公共交通等の利用が不便な高齢者に対する移動支援策の検討及びモデル事業を実施し、地域における取組を支援・促進する。	61,258	
7		特別養護老人ホームの整備促進	保険高齢部 高齢政策課	市内に設置される特別養護老人ホーム等の建設費の一部に対して補助を行い、社会福祉法人の負担を軽減することにより、施設整備の促進と利用者負担の軽減を図る。	112,500	
8		一般介護予防事業	保険高齢部 地域包括ケア 推進課 各区高齢者相 談課	全ての高齢者を対象に、身近な地域で住民が主体となって介護予防活動に取り組むことができるよう一般介護予防事業の更なる普及促進に努める。	90,729	
9		高齢者大学運営事業	保険高齢部 地域包括ケア 推進課	学習と仲間づくりを通じて、高齢者が健康で生きがいのある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開校する。	23,502	
10		高齢者地域活動支援事業	保険高齢部 地域包括ケア 推進課	団塊の世代も含めた高齢者が、充実した生活を送る上で、蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった社会貢献活動に活かせる支援を促進する。	688	
11		地域包括支援センター運営事業 (愛称：高齢者支援センター)	保険高齢部 地域包括ケア 推進課 各区高齢者相 談課	高齢者の保健・福祉・介護等に関する総合相談窓口である高齢者支援センター(地域包括支援センター)29箇所の運営を行うとともに、職員の資質の向上や相談体制の充実に努める。	1,111,543	
12		介護給付適正化事業	保険高齢部 介護保険課	自立支援や重度化防止に資するよう、要介護認定の一層の適正化を図るとともに、ケアプラン点検の実施件数を増やすなど、介護給付適正化事業を更に推進する。	1,744	
13		介護保険制度改正の的確な対応	保険高齢部 介護保険課	制度改正等に的確に対応し、介護保険制度全般の着実な推進を図る。また、市民や事業所等にわかりやすい周知・広報に努める。 ・消費税率10%導入に伴う介護保険第1号保険料の低所得者軽減強化に対応 ・介護認定審査会における審査判定の簡素化に対応 ・市コールセンターを設置し、保険料等の問い合わせに対応	4,839	
4. 自ら行いみんなで支えあう、生涯にわたるこころと体の健康づくりと安全安心の保健衛生対策を推進します。						
1	一部 新	健康づくり施策推進事業 (健活！チャレンジ事業)	保健所 健康増進課	健康づくり活動の習慣化を図るため、ウォーキングなどの健康づくりに継続的に取り組んだ市民に、抽選でインセンティブを付与する「健活！チャレンジ」事業を実施する。	9,535	
2		市民健康づくり運動推進事業	保健所 健康増進課	市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができる社会を実現するため、健康づくり活動の普及啓発や教室の開催を実施するなど、健康づくりへの意識の醸成や健康づくり活動の習慣化を図る。 ・さがみはら市民健康づくり会議等と連携による健康づくり活動の普及啓発キャンペーン、健康フェスタ等のイベントの実施、ラジオ体操の普及啓発など ・市健康づくり普及員連絡会による地区毎の健康づくり教室など	6,788	

No.		主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
3	一部新	生活習慣病対策事業 (受動喫煙防止対策)	保健所 健康増進課	健康増進法改正に伴い、受動喫煙防止対策を強化する。 ・受動喫煙防止の普及啓発を実施 ・事業者に対し健康増進法改正の周知徹底 ・健康増進法改正に対応するための体制整備	4,453	
4	一部新	予防接種の促進	保健所 疾病対策課	予防接種法に定める定期予防接種を実施するとともに、予防接種の必要性や有効性など正しい知識の普及啓発を実施します。また、風しん予防接種促進事業による風しん抗体検査及び予防接種費用の一部助成を継続して実施します。	1,737,249	
5		感染症対策事業 (新型インフルエンザの発生等への対応)	保健所 疾病対策課	新型インフルエンザの発生時の対応として、備蓄計画に基づき資機材を購入します。	1,800	
6		結核対策事業 (定期外健康診断事業)	保健所 疾病対策課	結核患者接触者に対しては健康診断を、結核登録者に対しては管理検診を実施し、結核の予防に努めます。	3,338	
7		がん検診、肝炎ウイルス検診、生活保護受給者等健康診査	保健所 健康増進課	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図ること等を目的に、がん検診、肝炎ウイルス検診、生活保護受給者等健康診査を実施する。 がん検診を推進する取組として、特定の対象者に対し、子宮頸がん、乳がんに関するがん検診無料クーポン券等を送付する等して受診を促進する。	1,625,736	
8		成人歯科健康診査事業	保健所 健康増進課	むし歯や歯周病を予防することを目的に、かかりつけ歯科医機能を定着させるため、成人歯科健康診査を実施する。また、口腔がん予防について普及啓発するため、口腔がん検診を実施する。	29,266	
9		健康増進事業	保健所 中央保健センター (緑保健センター 南保健センター)	生活習慣病予防及び身体活動の維持増進を図るため、運動習慣の定着に向けた事業を実施するとともに企業等に出向き健康無関心層(壮年期)が自身の健康に関心を持てるよう支援する。 また、他事業との連携により、ハイリスク者への事業参加を促す。	3,723	
10		災害時医療救護体制整備事業	福祉部 地域医療課	(仮称)相模原市災害時保健・医療調整本部の設置に向けた検討を進めます。	328	
11		急病診療事業	福祉部 地域医療課	夜間及び休日における病患者に対する医療を確保するため、初期救急及び二次救急医療体制の充実を図ることにより、円滑かつ効率的な救急医療体制を確保します。	1,630,121	
12		#7119事業の広域化に向けた検討	福祉部 地域医療課	持続可能な救急医療体制を確保するため、現在横浜市で実施している救急安心センター事業(#7119事業)の全県広域化に向けた検討を行います。	10	
13	一部新	精神保健相談・訪問指導事業	福祉部 精神保健福祉課 精神保健福祉センター 各区障害福祉相談課	地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神保健相談・訪問指導事業及び精神科医による精神保健相談を実施する。 また、ひきこもり支援ステーションの運営や依存症相談の充実など、精神保健福祉センターにおいて専門的な立場から、相談指導を行う。 措置入院者の退院後の社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な医療その他の援助を適切かつ円滑に受け取ることができるよう、退院後支援を実施するとともに必要な体制づくりを進める。 第2次自殺総合対策の推進のための行動計画に基づき、自殺対策の強化を図る。	20,208	
14		総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業	福祉部 地域医療課	「超高齢社会に向けた対応」、「津久井地域における地域特性」等の課題解決のため、医師育成機関等との連携により、総合的な診療能力を有する医師の育成を図り、市民が将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域医療体制の基盤づくりを進めます。	104,201	
15		小児医療費助成事業	福祉部 地域医療課	小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。	2,453,199	少子化

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
16	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	保険高齢部 国民健康保険課 保健所 健康増進課	<p>特定健康診査等実施計画(第3期)に基づき特定健康診査及び特定保健指導事業を実施する。</p> <p>生活習慣病の予防のため実施する特定健康診査の受診率の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市国保コールセンターを活用し、受診率の低い世代などへの電話による個別勧奨を実施する。 ・がん集団検診と同一会場で、休日会場健診を実施する。 ・誕生日に合わせてはがきによる受診勧奨を実施する。 ・特定健康診査受診者のうち、生活習慣の改善が必要な方に特定保健指導を行う。 ・保健指導再対象者の利用促進のため、コース選択制のプログラムを実施する。 ・質を向上させるため、検討会や研修を開催する。 ・40～50歳代の働き盛りの世代を中心とした、平日に特定保健指導の実施が困難な被保険者に対して、日曜教室を実施する。 	541,440	
17	国民健康保険事業特別会計の財政健全化・収納率向上特別対策事業	保険高齢部 国民健康保険課	<p>相模原市国民健康保険財政健全化方針に基づき、適正な保険税率の設定や収納率の向上、医療費・保険給付の適正化などにより、決算補填等を目的とした法定外繰入金を段階的に削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペイジー口座振替受付サービスの活用等により口座振替を推進する。 ・市国保コールセンターを活用し、初期段階の未納者を対象としたお知らせ業務や問い合わせ対応業務の実施等により、納め忘れ等による未納の早期解消を図る。 ・財産調査により差押や執行停止等の滞納整理を実施する。 	197,734	
18	(仮称)相模原市動物愛護センターの整備検討	保健所 生活衛生課	(仮称)相模原市動物愛護センター基本構想の検討を行う。		
19	食の安全・安心確保対策事業	保健所 生活衛生課	<p>市民が食品による健康被害を受けずに安心して過ごすことができるよう、食品衛生監視指導計画に基づき、施設の規模や市民への影響を考慮した立入検査、収去検査を計画的に実施するとともに、食品衛生協会が行う食品衛生指導員活動を支援し、食品等事業者による自主的な衛生管理の促進を図る。</p> <p>また、食品衛生講習会や食中毒予防キャンペーンの実施、バス車内への動画広告の掲載等を通じ、食品衛生に関する知識の普及啓発を効果的に行う。</p>	3,043	
20	衛生研究所検査体制の強化	保健所 衛生研究所	健康危機管理に関連する衛生研究所の検査、研究機能等の充実を図る。	88,875	
21	医事・薬事等指導事業	保健所 地域保健課	<p>病院、診療所、薬局、医薬品販売業等に係る許認可、立入検査、指導等を実施するとともに、市民の医療に関する悩みや心配ごと等に関する相談を受け付ける医療安全相談窓口の体制の充実を図ることにより、市民の医療や薬事に係る安全・安心の確保を図る。</p> <p>薬物乱用防止啓発キャンペーンを行うとともに、相模原市薬剤師会との協働事業において、ホームタウンチームを用いたポスターを作成、会員薬局に掲示することにより、薬物乱用防止啓発活動の推進を図る。</p>	6,078	
22	一部新 骨髄ドナー等支援事業	保健所 地域保健課	骨髄移植等の推進を図るため、関係機関と協働しドナー登録会を開催するとともに、平成31年4月から新たに骨髄等を提供したドナー及びドナーが勤務する事業所に対して、骨髄提供のための入院日数に応じて助成金を交付する。	2,150	